

PCE統計は物価の鈍化と消費の底堅さを示唆

ポイント① 関税懸念残るも米インフレ鈍化続く

米商務省が5月30日に発表した4月の米PCEコア物価指数（変動の大きいエネルギーと食品を除いた物価指数）は、前月比の伸び率が0.1%（前月同様）、前年同月比の伸び率は2.5%（前月は2.7%）となり、インフレ鈍化を示す結果となりました。足元の物価の実勢を表す6ヵ月伸び率の年率換算値は2.6%と前月（同3.0%）から伸びが減速したほか、より直近の動向を示す3ヵ月伸び率の年率換算値は2.7%と前月の同3.6%から伸びが大きく縮小しました（右上図）。

足元では、トランプ米大統領の掲げる関税政策が物価に与える影響が警戒されていますが、現時点ではインフレ加速の兆しはみられていません。こうしたインフレ鈍化の傾向は、米金融当局の年内利下げに向けた見方をサポートしており、投資家心理の支えになると考えられます。

ポイント② スタグフレーション実現確度は低下？

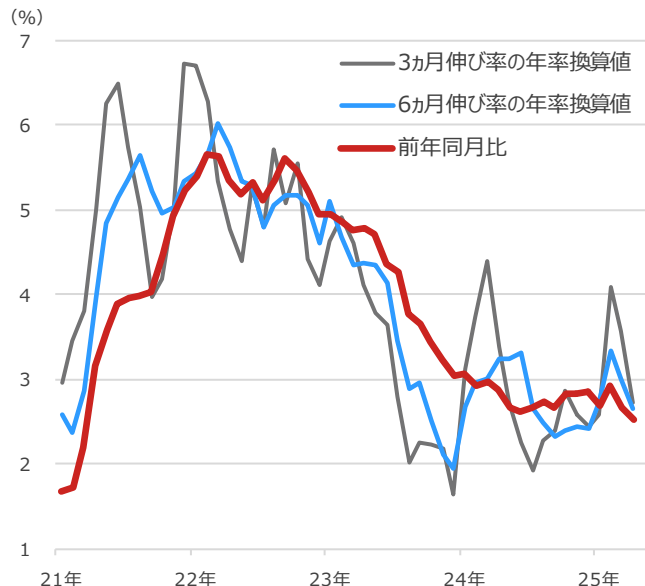
注目されるのは、住宅とエネルギーを除くサービス価格を表す「スーパーコア」の伸びが明確に鈍化している点です。これまで物価の粘着性の要因とされてきた分野でも、価格上昇の勢いに落ち着きがみられています。一方、米実質PCEは底堅く、消費活動に大きな減速は今のところみられておらず、インフレ加速と景気悪化が同時に起こるスタグフレーションの実現確度は低下しつつあるようにみえます。

インフレの鈍化と消費の安定が併存する現在の状況は、いわゆる「適温経済」といえる理想的な環境といえます。先行きには米関税リスクなど不透明要因もありますが、米経済のソフトランディング期待も根強い状況といえ、株式などのリスク資産にとって今回の統計は支援材料になりそうです。

チーフ・ストラテジスト 石黒英之

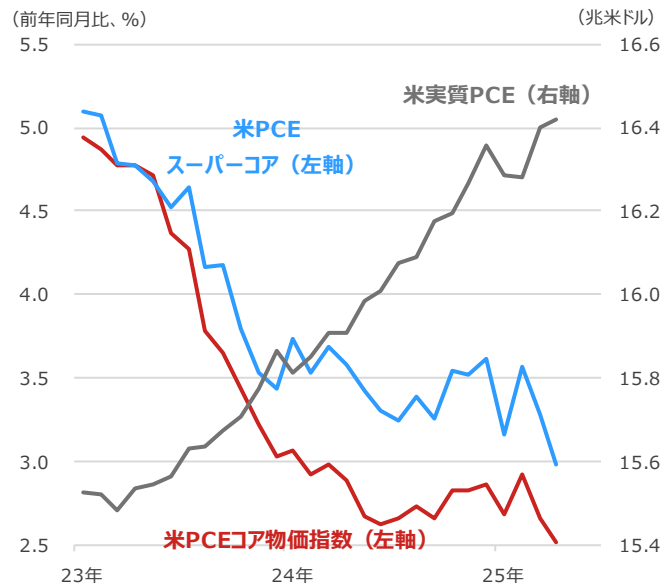


米PCE（個人消費支出）コア物価指数の伸び率



期間：2021年1月～2025年4月、月次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米PCEコア物価指数・スーパーコア・米実質PCE



期間：2023年1月～2025年4月、月次
・米PCEスーパーコアは住宅とエネルギーを除いたサービス価格指数
・米実質PCEは2017年価格を基準とした米国の実質的な個人消費支出
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一の見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。